

第3. 調査結果の要約

1. 人権侵害について

自分の人権が侵害された経験について、24.7%の人が「ある」と回答しており、前回調査時の割合（25.6%）より微減しています。男女別にみると、前回と同様に、男性より女性の方が多く「ある」と回答しています。人権侵害の理由としては、前回同様「容姿（顔立ちや体つき）」（25.3%）で最も割合が高く、次いで「女性・男性であること」（16.7%）となっています。人権侵害の内容については、前回同様に「あらぬうわさ、他人からの悪口、かげ口」（38.0%）が最も割合が高くなっています。人権侵害を受けた時の対応については、前回と同様に「黙ってがまんした」（65.3%）の割合が最も高く、相談先としては、公的な相談機関や専門家に相談するよりも、友人、知人、家族などの身近な人に相談する人の割合が高くなっています。

2. 女性に関する人権問題について

女性に不利益感を持つ人は、前回と同様に「家庭」、「職場」、「地域」の順で割合が高くなっています。人権上問題があることについては、前回と同様に「育児、家事、介護などを男女が共同して行う社会の仕組みが整っていない」（47.9%）、次いで、「男女の固定的な役割分担意識」（47.8%）の順に割合が高くなっています。

3. 子どもに関する人権問題について

子どもの人権について、家庭の中では68.9%、学校の中では50.8%の人が「守られている」と感じており、前回と比較するとそれぞれ割合が高くなっています。

また、人権上問題があることについて、前回同様「子ども同士による暴力や仲間はずれ、無視などのいじめ」（53.2%）が最も割合が高く、次いで「保護者が身体的、心理的に虐待する、または養育を放棄する」（50.7%）となりました。

一方、子どもを差別や虐待から守り、人権が尊重されるために特に必要なことは、「学校でいじめ、暴力行為、不登校、体罰防止などに対する取組や教師の研修を充実する」（55.8%）が最も割合が高く、次いで「家庭での子育て支援の充実」（49.4%）となっています。

4. 高齢者に関する人権問題について

高齢者がおかれている状況について、家庭の中では63.3%と6割以上の人が尊敬されていると感じている一方、社会全体の中では46.8%となっています。人権上問題があることについては、「悪徳商法や振り込め詐欺などの被害が多い」（50.6%）、「一人暮らし、閉じこもり、寝たきり等への不安や不便を感じる」（44.0%）、「経済的な自立がむずかしい」（37.7%）の順で割合が高く、前回と同様の結果となっています。

一方、高齢者を差別や虐待から守り、人権が尊重されるために特に必要なことは、前回と同様に「高齢者に対する見守り活動など、地域で高齢者を支えていく仕組みを強化する」（48.4%）が最も割合が高く、次いで「高齢者に対する詐欺や悪徳商法等の未然防止活動や犯罪等の取締りを強化する」（47.9%）となっています。

5. 障がいのある人に関する人権問題について

障がいのある人がおかれている状況について、法律や制度の上では57.7%、日常生活の上では52.9%と前回と同様過半数以上の人が保障されていると感じています。人権上問題があることについては、割合が最も高かったのは前回と同様に「働く場所や働く機会が少ない」（49.6%）でしたが、2番目に高かったのは、「道路の段差解消やエレベーターの設置など、障がいのある人が暮らしやすい街づくりが進んでいない」（41.5%）となっています。

一方、障がいのある人を差別や虐待から守り、人権が尊重されるために特に必要なことは、前回同様「障がいのある人に対する偏見や差別を解消し、障がいのある人の自立と社会参加を

目指した啓発を充実する」(57.3%)が最も割合が高く、次いで「学校で障がいのある人に対する理解を深める教育を推進する」(46.6%)となっています。

6. 部落差別（同和問題）について

部落差別（同和問題）については、何らかの形で認知している人の割合が82.5%で、前回と比較して微増、「知らない」と回答した人の割合が16.6%で、前回と比較して微減しています。認知した時期については、「6歳～12歳未満（小学校時代）」(30.9%)が最も割合が高く、次いで「20歳以上」(20.2%)、「12歳～15歳未満（中学校時代）」(16.0%)となっています。

部落差別（同和問題）を知る機会については、「18歳～20歳代」から「50歳代」までは「学校の授業で聞いた」の割合が最も高く、「60歳代」、「70歳以上」は「家族から聞いた」の割合が最も高くなっています。また、「被差別部落地区」（同和地区）などとして、差別を受けてきた地区ができた理由は、「被差別部落地区」（同和地区）は、歴史的過程で形づくられた」と回答する人が49.5%で最も割合が高く、次いで「わからない」(20.0%)、「職業上の理由から」(12.8%)となっています。

仮に日頃から親しくつきあっている隣近所の人が被差別部落地区出身者と分かった場合の対応について、「これまでどおり、親しくつきあう」と回答する人が61.1%と6割以上を占める一方、「わからない」と回答する人は10.5%となっています。

仮に人を雇う時、その人が被差別部落地区出身だと分かった場合の対応について、「被差別部落地区出身であろうと、なかろうと気にしない」が55.4%と最も割合が高く、次いで「仕事熱心な人なら雇う」(28.2%)、「わからない」(14.2%)となっています。

仮に子どもの結婚しようとする相手が被差別部落の人であると分かった場合の対応について、「子どもの意見を尊重し、親として支援する」(41.0%)が最も割合が高く、前回よりも3.7ポイント増加しています。一方、「親として反対するが、子どもの意思が強ければしかたない」(8.6%)、「家族や親戚の反対があれば結婚を認めない」(0.8%)、「絶対に結婚を認めない」(0.8%)の結婚に反対する側の意見の割合は、前回とあまり変化していません。

部落差別（同和問題）に対する認識として、前回と同様に「基本的人権にかかわる問題だから、市民一人ひとりが解決に取り組むべきである」(41.8%)が最も割合が高く、次いで、「社会全体の問題として、政治や行政の力で解決しなければならない」(38.6%)となっています。また、どのような人権問題がおきているかという認識については、前回同様「わからない」(45.5%)が最も割合が高く、次いで、「結婚問題で周囲の反対を受ける」(35.7%)、「就職や職場で不利・不当な扱いを受ける」(23.7%)となっています。

部落差別（同和問題）の解決に向けた取組については、前回と同様に「部落差別（同和問題）が正しく理解されるよう、教育・啓発活動に力をいれる」(54.2%)、「部落差別（同和問題）に対する誤った認識の原因となる「えせ同和行為」を排除する」(31.3%)の順で割合が高くなっています。また、3.7ポイント減少していますが、21.6%の人が「わからない」と回答しています。

7. 外国人に関する人権問題について

外国人に関することで、人権上問題があることについては、「言葉、生活習慣、文化などの違いから、地域社会に受け入れられにくい」(41.8%)の割合が最も高く、次いで、「わからない」(24.9%)、「病院や公共施設等に外国語による表示が少ない」(24.4%)となっており、前回と同様の順となっています。

8. HIV感染者・ハンセン病患者等に関する人権問題について

HIV感染者・ハンセン病患者・回復者に関することで、人権上問題があることについては、「わからない」(40.9%)の割合が最も高く、次いで、前回最も割合が高かった「就職や職場で不利・不当な扱いを受ける」(31.8%)、「悪い噂や個人情報が他人に伝えられるなど、プライバシーが守られない」(31.3%)となっています。

9. 新型コロナウイルス感染症に関する人権問題について

今回新たに設けた調査項目です。新型コロナウイルスに関することで、人権上問題があることについては、「特に問題はない」と回答した人の割合が高く（30.0%）、次いで「感染者やその家族が、誹謗中傷や差別的な取扱いを受ける」（27.7%）、「集団感染が発生した医療機関・施設・学校・店舗などが誹謗中傷を受ける」（24.9%）となっています。

10. 犯罪被害者に関する人権問題について

犯罪被害者に関することで、人権上問題があることについては、「マスコミの過度な取材、私生活の平穏が保てなくなったり、報道によってプライバシーの侵害を受けたりする」（59.6%）が最も割合が高く、次いで、「周囲から無責任なうわさをされる」（43.7%）、「被害者に対する被害補償が十分でない」（42.5%）となっており、前回と同様の結果になっています。

11. 性的マイノリティに関する人権問題について

性的指向（同性愛や両性愛など）に関し、人権上問題があることについては、「周囲の理解が足りない」（45.3%）が最も割合が高く、次いで、「わからない」（36.2%）、「差別的言動を受ける」（33.8%）、となっています。

性自認（トランスジェンダーなど）に関し、人権上問題があることについては、「周囲の理解が足りない」（42.7%）が最も割合が高く、次いで、「トイレや更衣室が使いにくい」（36.7%）、「わからない」（35.9%）となっています。

12. インターネットによる人権侵害の問題について

インターネットを利用するうえで、人権上問題となることについては、「他人の悪口や差別を助長する表現など、人権を侵害する情報が掲載される」（67.2%）「SNSでの交流などが犯罪を誘いおこす場となっている」（65.7%）が6割を超えており、このほかに「プライバシーに関する情報や写真が無断で掲載されており、一旦拡散してしまうと削除が困難である」（55.8%）の割合が高くなっています。

13. 人権全般・啓発活動について

関心を持つ人権問題については、前回と同様に「子どもの人権」（52.1%）が過半数以上で最も割合が高く、次いで、「インターネットによる人権侵害」（37.7%）、「高齢者の人権」（29.3%）、「障がいのある人の人権」（26.9%）となっています。

人権問題に関する研修会などへの参加状況については、「参加したことがない」が81.4%と前回よりも微増しています。職業別に「参加したことがない」と回答した人の割合は、「公務員」が37.0%、「教職員」が54.5%となっている一方、その他の職業の多く（「家事に従事」、「学生」）は、8割を超えています。また、「参加したことがない」と回答した人の約5割の人が「研修会や講演会が開かれることを知らなかった」（50.6%）と答えており、前回と同様に最も多くなっています。

人権を尊重する意識を高めるための啓発手法としては、「テレビ・ラジオを通じた啓発を行う」（51.7%）が最も割合が高く、次いで「新聞・雑誌を通じた啓発を行う」（36.6%）、「県や市町村の広報誌等を通じた啓発を行う」（33.4%）となっています。

差別問題に対する意識について、ほぼ9割の人が「どんな理由があっても差別はいけない」（89.9%）と思っています。また、8割の人が「人権は一部の人の問題ではなく、すべて市民の問題である」（80.5%）と思っています。その一方で7割弱の人が「人種や差別問題について、ホンネとタテマエがある」（68.2%）、4割強の人が「差別、差別というから、いつまでも差別がなくなる」（44.1%）と思っています。

今回は新たに、「延岡市すべての市民の人権が尊重されるまちづくり条例（以下、条例）」「延岡市人権啓発推進方針（以下、推進方針）」「人権に関する相談窓口や場所（以下、相談窓口）」

の認知度」について調査しました。条例については、「内容も含め知っている」「名称は聞いたことがある」を合わせるとほぼ4割弱（39.7%）の方が条例があることを知っていると回答し、推進方針については、「内容も含め知っている」「名称は聞いたことがある」を合わせると4割強（41.5%）の方が推進方針があることを知っていると回答しました。「相談窓口」については、ひとつあるいは複数知っていると回答した方がほぼ3割（29.8%）でした。

「今の延岡市は人権が尊重されるまち」になっているかについても今回、新たな項目として追加し、調査しました。その結果は、「わからない」（29.3%）が一番多く、次いで「どちらかといえばそう思う」（23.4%）、「どちらともいえない」（19.3%）となりました。肯定的な回答（「そう思う」「どちらかといえばそう思う」）の合計は27.2%、否定的な回答（「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」）の合計は22.6%となっています。

人権が尊重されるまちづくりの実現に向けて、今後、必要だと思う取組については、前回同様「学校における人権教育を充実させる」（62.1%）で6割を超え最も割合が高く、次いで「教職員、福祉・医療・保健関係従事者、公務員などの人権意識の向上をはかる」（40.5%）、「企業内での人権意識の向上をはかる」（33.8%）となっています。